

請願第1号

負担の限界を超えている国民健康保険料の引下げ等を求める請願

主 旨

- 1 一般会計の繰り入れを増やし、市民の負担の限界となっている国保料を引き下げる
- 2 子どもの均等割り廃止を未就学児だけでなく、18歳までに拡充すること
- 3 滞納世帯への資格証明書を廃止し、短期保険証発行は中止すること
- 4 国保法44条の「医療費の一部負担減免制度」は、生活保護費が削減されていることから、対象基準額を1.3倍に拡充し、ポスターを作成する等市民や医療機関への周知徹底を行うこと
- 5 マイナ保険証の移行は中止し、国民健康保険証を存続すること

理 由

熊本市の国保料は、一般会計の繰り入れを国の方針に従い減額し、引上げを繰り返して、私たちの厳しい暮らしを直撃しています。今でも、滞納率は3割にも及んでいます。私たちは、「一般会計の繰り入れを増やし、国保引下げを行ってほしい」と要望してきました。

前市長の時には、赤字分を市民の負担増にしないために、赤字補填分として、一般会計の繰り入れを最高28億円行いました。

大西市長になり、一般会計の繰り入れを大幅に削減した結果、23年度末の国保会計収支は、7億円の赤字見通しとなりました。

24年度予算の一般会計繰り入れは、2億1,000万円と少なく、1人平均の国保料は、年間約5,000円の引上げ、最高限度額は年104万円から106万円に引上げ、負担増額は、総額7億円にもなります。今回の国保料引上げは、赤字のツケを市民に押し付けた結果に外なりません。物価高騰の中、今でも「払いたくても払えない国保料」の引上げは、許されません。健康といのち・暮らしに直結する国保改善について、以上、請願いたします。

2024年2月19日

紹介議員 上野 美恵子

請願代表者

熊本市議会議長 田 中 敦 朗 様